



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 滋賀国道事務所	配布日時	平成30年7月7日 16時10分
資料配布		

件名	国道8号 通行規制について（第3報） ～防災ドクターによる現地診断を実施～
----	--

概要	<p>国道8号に並行する県道飯浦大音線の土砂崩落に伴い、国道8号にて通行止めを実施しておりますが、学識経験者（道路防災ドクター※）による現地調査・診断を実施いたしました。</p> <p>■調査箇所 場所：国道8号 滋賀県長浜市木之本町飯浦地先 日時：平成30年7月7日（土） 11：00～ 防災ドクター：立命館大学 小林 泰三 教授</p> <p>■診断結果</p> <ul style="list-style-type: none">・雨による典型的な崩落が発生している。当該箇所は、地すべり地形だが、新たな変状はなく、地すべりの兆候は確認できない。・今後の雨で、崩落の拡大や、違う場所で崩落が発生する可能性はあるが、国道への影響は小さい。 <p>■対応方法 国道8号における応急対策として大型土のうを設置 県道の対策は、国道対策とは別途実施予定</p> <p>■通行止め解除の見込み 20：00頃の予定</p> <p>※道路防災ドクターとは 災害等により損傷した施設等の調査・復旧方法や道路施設の機能保全に必要な対策及び管理計画等に関する指導や助言を頂く高度な技術や専門的知識を有する学識経験者</p>
----	--

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 石鍋 一文 管理第二課長 片山 則哲 TEL 077-523-1741（夜間も同様）
------	---

県道飯浦大音線の土砂崩落による国道8号の通行規制について ～道路防災ドクターによる現地調査・診断の実施～

■発生場所と通行規制について

場所: 滋賀県長浜市木之本町飯浦地先

事象: 国道8号の隣接する県道飯浦大音線の法面が崩落

通行規制: 国道8号に影響がおよぶおそれがあり、7月6日(金)19:15頃から通行止めを実施。

現在、国道8号 大音交差点～塩津交差点間の約5.0kmを通行止め



■道路防災ドクターによる現地調査状況

写真①



写真②

